

歴史的資源を活用した文化観光まちづくり未来戦略

(素案)

目 次

1. 策定の目的	1
1-1 背景	1
1-2 目的	1
1-3 全体の目標	1
2. 現状・課題分析	2
2-1 エリア内資源および既存計画の整理・分析	2
(1) 対象地の位置・概況	2
(2) 各エリアの資源	3
(3) 既存計画の整理	10
2-2 観光関連既存調査分析概要	12
2-3 課題設定	15
(1) エリアA 史跡石清水八幡宮境内（隣接地含む）の課題	15
(2) エリアB 京阪石清水八幡宮駅界隈から東高野街道沿いの課題	16
3. 協議の経過	17
3-1 エリアA 史跡石清水八幡宮境内	18
(1) 課題① 空中茶室「閑雲軒」にまつわる新たな観光名所創造	18
(2) 課題② 閑雲軒跡をはじめとする史跡の観光活用	19
(3) 課題③ 既存周辺施設の活かし方およびアクセス性の向上	20
3-2 エリアB 京阪石清水八幡宮駅界隈から東高野街道沿い	21
(1) 課題① 古民家の活用	21
(2) 課題② 保存・整備の検討	22
3-3 事業体制・その他について	23
4. 古民家実証実験	24
(1) 実証実験概要	24
(2) 実証実験結果	27

5 . 目指す姿と戦略	28
5-1 コンセプト	28
5-2 石清水八幡宮境内の目指す姿と進め方	29
(1) 世界遺産にふさわしい姿	29
(2) 空中茶室「閑雲軒」にまつわる新たな観光名所創造	30
(3) 閑雲軒跡をはじめとする史跡の観光活用	31
(4) 既存周辺施設の活かし方およびアクセス性の向上	32
(5) 具体的な進め方	33
5-3 東高野街道の目指す姿と進め方	34
(1) 東高野街道の特性	34
(2) 東高野街道の目指す姿	35
(3) 具体的な進め方	38
6 . 事業の進め方	39
6-1 全体の考え方	39
6-2 未来戦略の推進体制	40
(1) 課題に対する役割分担	40
(2) 未来戦略推進体制	40
(3) 体制・組織の構築	41

1. 策定の目的

1-1 背景

八幡市では、平成 31 年（2019）3月に「八幡市観光基本計画」を策定し、石清水八幡宮の門前町に育まれた豊富な歴史遺産を活用するため、「文化財活用など文化観光推進」（石清水八幡宮と門前町の魅力向上）を掲げました。そのアクションプランには、石清水八幡宮にかつてあった空中に浮かぶような懸け造り¹の茶室・閑雲軒跡の活用と、それを題材にした『新・空中茶室』の創造、さらには東高野街道沿いの活性化などを設定しました。

翌年度にはその推進のため、「八幡市観光基本計画推進業務」として、民間事業者の参入条件などを調査しましたが、様々な法規制や資金調達が課題となり、新たな環境整備や保全に向けた動きが生まれず、具体的な方針が定まらないという課題が明らかとなり、その課題解決が急務となっていました。

1-2 目的

石清水八幡宮や八幡市は、全国的に知名度が低く、通年で人々が集まり観光業や関連商業が数多く根付いている場所とはなっていない状況です。しかし、かつては石清水八幡宮に詣でる参拝客で大変賑わっており、千年以上の歴史や日本文化を伝える稀有な場でもあります。また、石清水八幡宮と一体をなす門前町には、社寺や古民家が数多く点在していましたが、時代の変化とともに失われつつあるものもあり、それらを宝として活かしていくことが求められています。

そこで文化財・都市計画・環境などの法的規制、建築やランドスケープ、ファイナンスやその活用などの専門的な知見も得ながら、石清水八幡宮とその門前町として、目指す姿を描き、具体的な進め方を期間別に示そうとするものです。

1-3 全体の目標

「歴史的資源を活用した文化観光まちづくり未来戦略」（以下、「未来戦略」と省略）では、次の 2 点を、全体を通しての目標に掲げ、取り組むべき内容を定めます。

- ① 文化財・まちなみの活用を通じて、その保全および魅力向上を持続的に図る仕組みをつくること。
- ② 付加価値の高い事業を創出し、消費額や雇用者数の増加による地域経済の好循環を生み出すこと。

¹ 懸け造り：崖にせり出して造られた構造

2. 現状・課題分析

2-1 エリア内資源および既存計画の整理・分析

(1) 対象地の位置・概況

本戦略の対象地は、エリアA「史跡石清水八幡宮境内（隣接地含む）」と、エリアB「京阪石清水八幡宮駅界隈から東高野街道沿い（松花堂庭園・美術館まで）」とします。

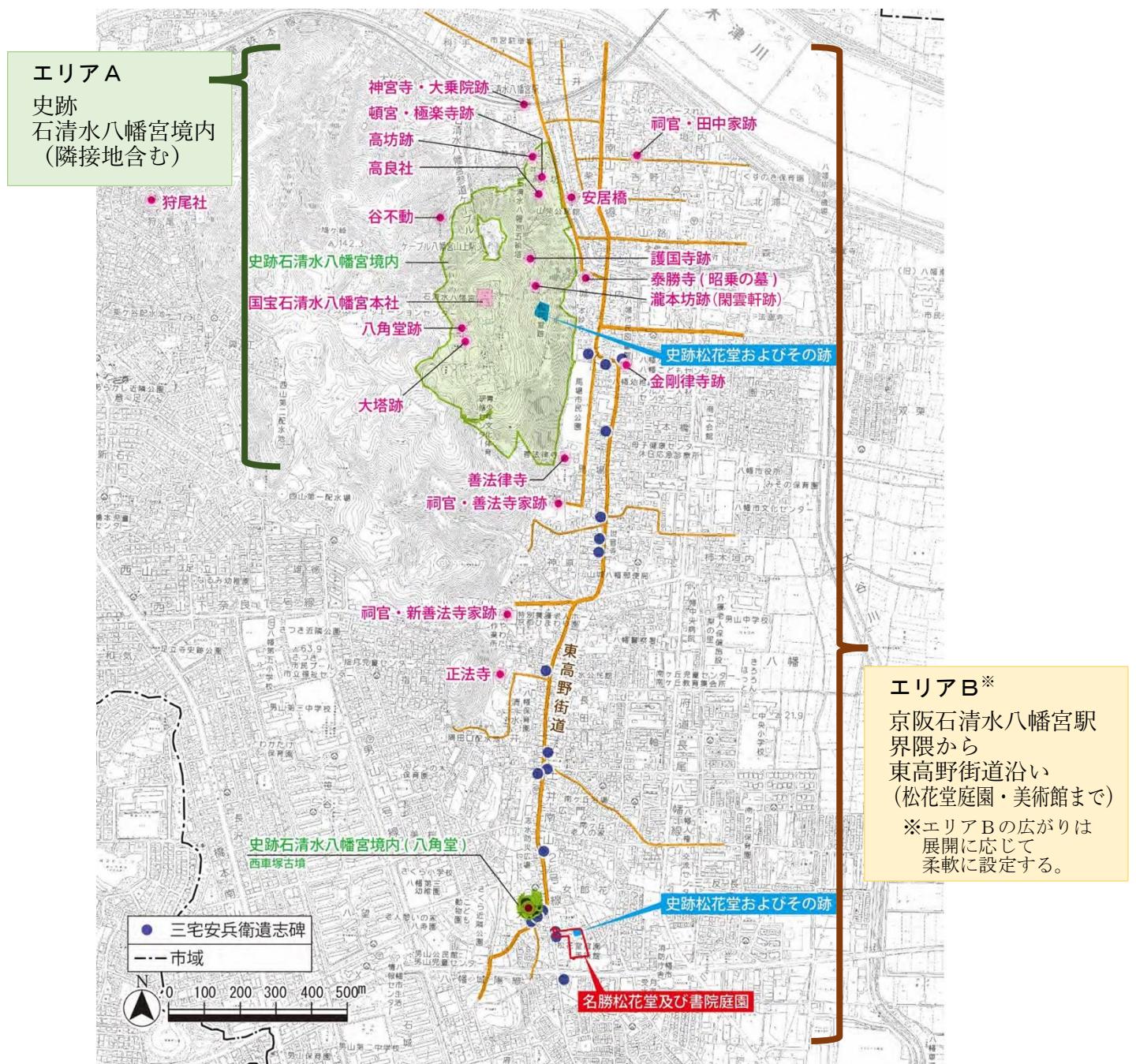


図1 エリアAおよびBの位置

『名勝松花堂及び書院庭園保存活用計画書』（八幡市教育委員会、令和2年3月 図1-3）名勝周辺地域概観図に加筆

(2) 各エリアの資源

① **エリアA 史跡石清水八幡宮境内（隣接地含む）の資源**

境内の歴史 石清水八幡宮は、平安時代前期の貞觀元年（859）、大安寺の僧・行教律師により、九州の宇佐八幡宮から八幡大神が男山に勧請されたのが始まりです。神仏習合の宮寺（みやでら・ぐうじ）で「石清水八幡宮寺」と呼ばれ、伊勢神宮に次ぐ国家第二の宗廟として朝廷や貴族に崇敬されました。源氏が氏神としたことから全国の武士の信仰を集めたほか、八幡信仰は民衆にも広まり、その威光は絶大で大きな権勢を誇りました。京の都の南西にあって、水陸の出入口である三川合流の地に立地し、北東の延暦寺と対になり都の裏鬼門を守護してきたともいわれています。

かつての八幡神領地の中心部、京阪石清水八幡宮駅から東高野街道沿いを現在「門前町」と呼んでいますが、門前町には多くの社寺のほか、八幡宮に仕えた社司や神人（じにん）と呼ばれた職能人や商人の住まいが軒を連ねていました。千年以上神人たちが支えてきた祭祀・放生会は、勅祭 石清水祭として今も受け継がれています。

しかし、幕末の鳥羽伏見の戦いで門前町の広い範囲が焼失し、直後の神仏分離令により仏教施設が境内から取り除かれ、仏像など数多の貴重な文化財が流出し失われました。旧状を留めるのは山上の本社周辺のみで、仏堂や仏塔、「男山四十八坊」といわれた社僧が住んだ坊舎は破却され、森の中に石垣や礎石だけが残されています。

昭和 58 年(1983)、境内の本社と森林部分が京都府環境を守り育てる条例に基づく歴史的自然環境保全地域の第 1 号として「男山京都府歴史的自然環境保全地域」に指定され、平成 24 年(2012)には境内一帯が国の史跡に指定されました。平成 28 年(2016)には重要文化財であった本社廻りの建物が新たに国宝に指定され、その他にも数々の文化財を擁します。新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年度観光入込客数は年間 100 万人を超え、京都府南部有数の観光スポットともなっています。

空中茶室「閑雲軒」 石清水八幡宮の境内で、平成 22 年(2010)に行われた発掘調査において発見された護国寺や大塔の跡とともに注目を集めたのが、瀧本坊で客殿や書院とともに見つかった「閑雲軒」という茶室の跡です。松花堂昭乗²が小堀遠州³と共につくったと伝わっており、すでに復元茶室が市内の松花堂庭園にありますが、発掘調査によって 7 m もの柱で支えられた懸け造りであったことがはじめてわかりました。専門家によると、崖に向かって大きく迫り出した廊下は、躊躇口に至る茶室の「露地」に見立てられていたといわれています。常識に囚われず驚きをもっててなしを図る工夫とも捉えられ、松花堂昭乗が八幡の地で生み出した茶文化の形といえます。

² 松花堂昭乗（1582～1639）：石清水八幡宮の社僧となり瀧本坊の住職を務めた。寛永14年（1637）、泉坊に「松花堂」を建て隠居した。書にすぐれ、寛永の三筆と称された当代きっての文化人で、寛永の文化人を集めて茶会をひらき、小堀遠州らと交友を持った。

³ 小堀遠州（1579～1647）：茶道の本流を受け継ぎ徳川將軍家の茶道指南役となった。書画、和歌にもすぐれ、「綺麗さび」という幽玄・有心の茶道を創り上げた。寛永文化サロンの中心人物で、建築・造園にも才能を発揮した。

表 1 史跡石清水八幡宮境内（隣接地含む）の資源

資源の種類		主な資源名称
歴史文化	建造物	【国宝】石清水八幡宮本社本殿、摂社武内社本殿、瑞籬、幣殿及び舞殿、楼門、東門、西門、廻廊（3棟）
		【重要文化財】摂社若宮社本殿、摂社若宮殿社本殿、摂社水若宮社本殿、摂社住吉社本殿、東総門、西総門、北総門、摂社狩尾社本殿、石清水八幡宮五輪塔
		【府指定文化財】摂社石清水社本殿、摂社石清水社神水舎、摂社石清水社鳥居、校倉（宝蔵）
		<山上エリア>築地塀、石柵、二ノ鳥居、三ノ鳥居、三女神社本殿、供御井舎、上土蔵、御鳳輦舎、供御所、御羽車舎、水分社本殿、大扉稻荷社履屋・坂玉垣、大扉稻荷社本殿、氣比社本殿、貴船・龍田社本殿、一童社本殿、広田・生田・長田社本殿、南総門、南総門東側廻廊、南総門西側廻廊、神楽殿、西勤番所 <山下エリア>一ノ鳥居、高良社本殿、高良社鳥居、高良社石柵、高良社拝殿、筒井舎、頓宮殿、頓宮斎館、頓宮參集所（池の間）、頓宮北門、頓宮南門
	美術工芸品	【重要文化財彫刻】木造童形神坐像 【重要文化財工芸品】石燈籠
		【重要文化財書跡典籍】類聚国史卷第1、第5、石清水八幡宮護国寺略記、 【重要文化財古文書】石清水八幡宮文書、石清水八幡宮田中宗清願文
	史跡	【府指定文化財彫刻】木造神像男神像、木造神像女神像、木造神像僧形神像 【府指定文化財考古資料】石清水八幡宮境内出土品
		【府暫定登録文化財歴史資料】石清水八幡宮摂社若宮殿社内安置厨子収納品
	石碑	エジソン記念碑、坊跡の石碑（三宅安兵衛碑）、下馬碑
	道	表参道、裏参道
自然	まつりなど	鬼やらい神事、湯立神事、石清水灯燎華、水無月の大祓、勅祭・石清水祭、エジソン生誕祭、御神楽、青山祭、太鼓まつり
	ストーリー	八幡ストーリー：はちまんさん、茶文化 鯉ものがたり
	山	男山歴史的自然環境保全地域（特別地区・普通地区）、男山散策路、鳩ヶ峰
	花・植物	石清水八幡宮御文庫のクスノキ及び神楽殿のクスノキ（府指定文化財天然記念物）、桜、神苑の枝垂れ桜、宇宙桜、神苑のサツキ
	レジャー	男山展望台、男山ケーブル
食		石翠亭、清峯殿、走井餅、筍
買い物		鳩ストラップ、供花神饌、紙鯉
体験		昇殿参拝
宿泊		清峯殿（石清水八幡宮研修センター）※休止中
その他		ボイスカウト、NPO法人八幡たけくらぶ

② エリアB 京阪石清水八幡宮駅界隈から東高野街道沿いの資源

「東高野街道」とは、男山山麓から高野山へ至る古道です。江戸時代の道標には「八まん宮道」「やはた道」などとあり、明治に「高野街道」と呼ばれ、戦後に大阪から高野山へ至る西高野街道、中高野街道、下高野街道などと区別するため、「東高野街道」と呼ばれるようになりました。平安時代以降、石清水八幡宮の門前町はこの街道に沿って広がり発展しました。

街道の多くは現在の市道土井南山1号線に踏襲されていますが、八幡今田で鉤形に曲がり、南の神原に至る道路が本来の街道筋で善法律寺前の道路は地元で「しんみち(新道)」と呼ばれています。神原以南は松花堂庭園の北端辺り、八角堂のある西車塚古墳の横で脇道に入ります。門前町の南限はこの辺りまでといわれています。

「放生川」と通称されている大谷川沿いの南北道は、かつて「御幸（ごこう）道」と呼ばれ、一ノ鳥居に至る玄関口であり、改札口から目に入る男山の緑や、「駅前渓谷」ともいいうべき神應寺の景観、石清水祭の舞台となる安居橋の親水エリアは貴重な資源です。

駅から約2.5キロの街道沿いと周辺には、社寺や観光名所が点在しており、江戸時代以来の道標や昭和初期に建てられた名所案内の石碑も数多くみられます。部分的ながら古民家も残っており、平成23年（2011）に関西古文化研究会の監修でパンフレットにまとめられています（図3）。

表2 京阪石清水八幡宮駅界隈から東高野街道沿いの資源

資源の種類	資源名称
歴史文化	寺 神應寺、泰勝寺、本妙寺、単伝庵、念佛寺、善法律寺、世音寺、正法寺、安心院、宝青庵
	神社 飛行神社、相槌神社、泥松稻荷
	史跡名勝 松花堂およびその跡、松花堂及び書院庭園、石清水八幡宮境内（八角堂）、綴喜古墳群（八幡西車塚古墳）、正法寺庭園
	道など 東高野街道、安居橋（たいこ橋）
	石碑 頼風塚（男塚）、女郎花塚（女塚）、正平塚（四条隆資塔）、後村上天皇行宮跡碑、石清水八幡宮五輪塔（航海記念塔）、石碑（三宅安兵衛碑）、道標（江戸時代の石清水八幡宮への道しるべ）
	古民家 大歌堂中村邸、旧今中疊店、丸太酒店、自家焙煎処Comorebi、自由空間ぶどうの実 など
	ストーリー 八幡ストーリー：門前町、松花堂弁当、3つの川 女郎花、庵主さんとどろ松ちゃん、巡検道と寝物語、淀屋辰五郎
自然	川 大谷川（放生川）
	花・植物 松花堂庭園の梅・枝垂れ桜・椿・金明孟宗竹、正法寺の桜、さざなみ公園の桜、神應寺のアジサイ、神應寺・杉山谷不動尊の紅葉
食	松花堂弁当、抹茶・銘「浜乃風」、抹茶・銘「松花堂」、走井餅、ういろ、源氏巻、八幡巻き、カレー中華
体験	松花堂の茶席（茶文化体験）
宿泊	大歌堂中村邸
観光拠点	観光案内所、観光情報ハウス

4

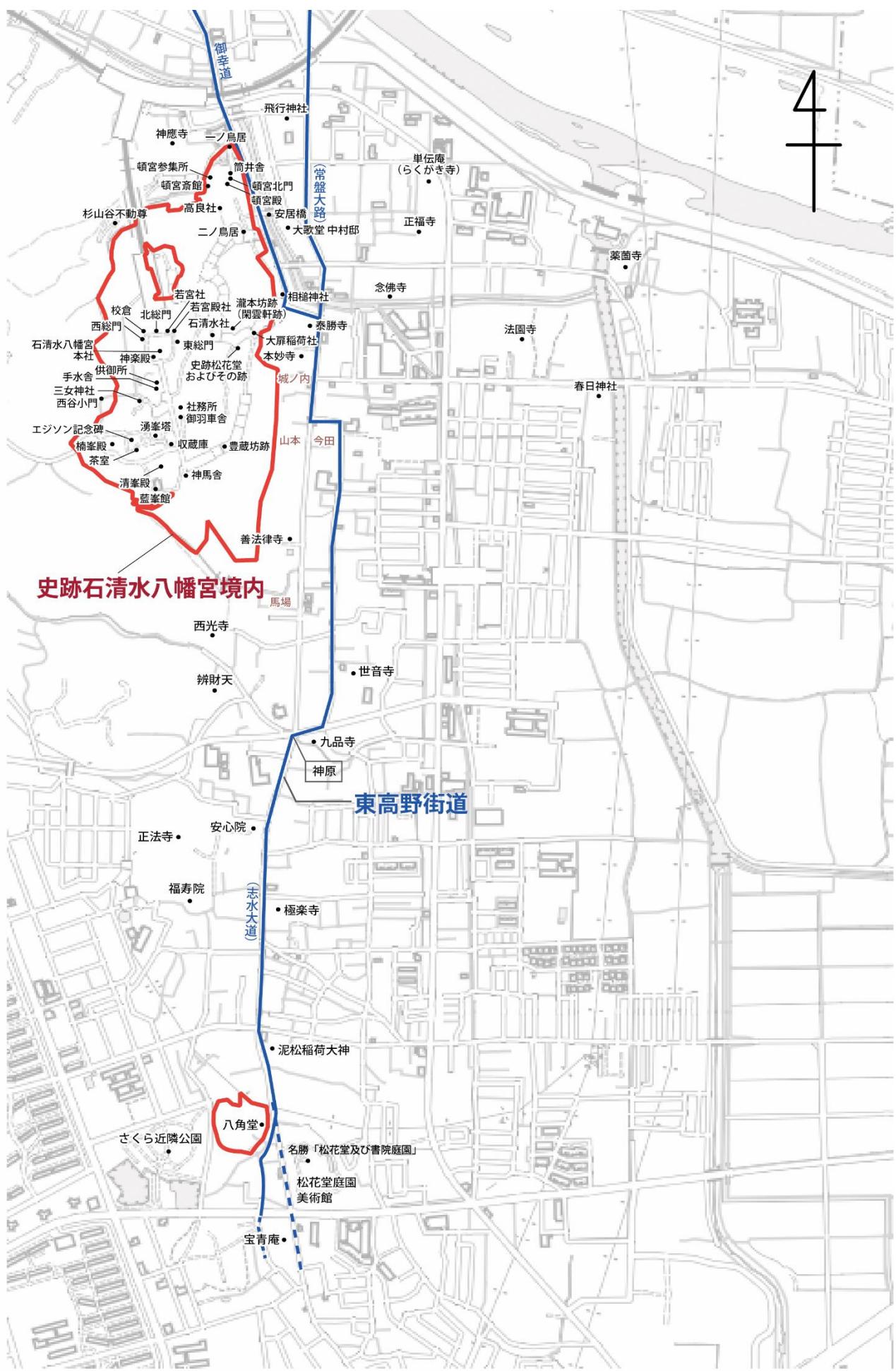


図 2 石清水八幡宮・東高野街道沿い資源図



図 3 古建築などの分布

(堀内明博、山本剛史、他
『山上山下のまち、八幡
信仰と商いでにぎわった門
前』(監修 関西古文化研究
所、2011年)を合成、加筆)

石清水八幡宮駅前～東高野街道沿いの資源

歴史ある石清水八幡宮境内と八幡のまちには知られざる資源が数多く残されています。東高野街道沿いでは駅から南へ約1.5キロの「神原」辺りまで、幕末の「鳥羽伏見の戦い」の戦火がおよび、焼失した家屋が多いものの、新たに建てられたものも含め、石清水八幡宮とつながりの深い貴重な建造物が現在まで伝えられています。

頓宮斎館・頓宮參集所（所在地：八幡高坊）

一ノ鳥居をくぐり、回廊に囲まれた一画を「頓宮」といい、毎年9月15日に勅祭「石清水祭」が行われます。

頓宮斎館は、幕末に焼失した極楽寺の跡地に、大正の大礼で使用された大嘗宮掌典詰所を下賜され、大正5年（1916）に建立・移築されました。木造平屋建の寄棟造で、長方形の中央に十字に中廊下を設け、前後左右に詰所を配した間取りとなっています。「石清水祭」の際には迎え降ろした八幡大神のため食事を準備する場所です。



その北側にある頓宮參集所は、昭和の大礼で使用された春興殿掌典詰所を下賜され、昭和3年（1928）に建立、昭和5年（1930）に移築されました。木造平屋建の入母屋造で、池ノ間の柱は一ノ鳥居の奥にある放生池に張り出す懸け造りとなっています。「石清水祭」の際、勅使が滞在し心身を清める場所です。

尼野氏別邸 大歌堂中村邸（所在地：八幡山柴）

大正6年（1917）頃に、尼野貴之氏の別邸として建てされました。尼野貴之氏は、大阪道頓堀の芝居小屋「道頓堀五座」のひとつ、「弁天座」の座主を務めた人物です。建物は放生川沿いに建てられ、安居橋の背景となって土蔵、西の間、大広間が連なり、大正時代の旧状をよく伝えている近代和風建築です。中心となる十五畳の大広間は堂々たる座敷建築で、男山を借景とした庭園を備えています。平成24年（2012）に国登録有形文化財となりました。住宅宿泊事業法により、宿泊が可能な施設となっています。



尼野氏別邸 茶室「歌仙堂」（所在地：八幡高坊）

駅前にある懸け造りの茶室。裏門から茶室に至る坂道には尼野氏の名前が入った立派な石碑が建っており、尼野貴之氏が客人をもてなすため別宅と茶室を建てたと伝わっています。別宅は建て替えられており、茶室の屋根は茅葺きの上に塗装した亜鉛鉄板を被せていますが、山麓の岩場に築かれた茶室の山趣に富んだ佇まいは当時のままでです。二畳台目の茶室は水屋を備え、窓から三川合流域の風景を見ることができます。



旧今中疊店 (所在地：八幡城ノ内) ※『京都府近代和風建築総合調査報告書』に収載

東高野街道沿いに格子の目立つ店舗兼住宅で、木造2階建ての虫籠窓が特徴的な京町家建築です。今中伊兵衛が明治2年（1869）頃に建て替えた際、当時の廃仏毀釈で破壊された八幡宮周辺の寺院の部材を活用した建築で、床の間の天井に日本書紀の版木が使われていたり、寺院特有の龍を彫った欄間や金具の引手金具などが残されている、神仏習合と分離の歴史を今に伝える貴重な建築です。



安田家 (所在地：八幡神原)

現在まで代々宮司を務める田中家とともに、かつて石清水八幡宮の祠官（長官）を務めた家のひとつ、善法寺家で祐筆（事務方）を務め、江戸時代にわたって石清水八幡宮に仕えた由緒ある家柄です。大きな敷地に築150年の母屋や離れ、蔵と庭があり、南東の特徴的な土蔵は、江戸時代後期の建築と推測されます。



神原家 (所在地：八幡神原) ※『京都府近代和風建築総合調査報告書』に収載

東高野街道に直交する東西道路に面した敷地正面の生垣に門を開く、医院兼住宅として建設された擬洋風建築です。医院であった主屋は、玄関ポーチに漆喰細工で施された唐草文様が特徴的で、棟札より明治29年（1896）に建てられたことがわかります。伝統様式を主体しながら、洋風デザインの部分的使用と、伝統様式の洋風への見立てが試みられており、京都府内で明治初期の擬洋風建築の遺例が希少な現在、本建造物の価値は極めて高いとされています。



表 5 主な関連計画での対象地の位置づけ

計画名	エリアA 史跡石清水八幡宮境内 (隣接地含む)	エリアB 京阪石清水八幡宮駅界隈 から東高野街道沿い
(1) 史跡石清水八幡宮境内保存活用計画 (平成28年3月)	■保存管理=史跡石清水八幡宮境内の価値の顕在化と整備活用 ■整備活用=遺構の保存をより確実にし、史跡理解を深め親しまれる施設の整備	■(八角堂) 本社地と八角堂などとのネットワーク化、本社地や名勝松花堂及び書院庭園との連携、一体的利用
(2) 八幡市駅前整備等観光まちづくり構想 (平成29年5月)	■男山の「聖と俗」の雰囲気づくりのための参道整備 ■新・空中茶室復元構想	■観光客と市民が交流する「出会いの門前町」の創出
(3) 八幡市都市計画マスターplan (平成31年3月)	■レクリエーションゾーン（山辺）：豊かな自然環境の保全に努めるとともに、歴史文化の発信地やレクリエーションの場として活用 (八幡市みどりの条例に基づき保全)	■景観形成の整備方針：東高野街道は歴史的な景観の再生による、探索・散策型の「まちなか観光」を進める。
(3) 名勝松花堂及び書院庭園保存活用計画 (令和2年3月)		■書院の活用検討 ■交流拠点としての情報発信と関連施設・団体との連携
(4) 八幡市立地適正化計画 (令和3年6月)		■居住誘導区域 ■都市機能誘導区域（東高野街道沿道）：本市の北の玄関口として、まちづくりの中心にふさわしい都市機能の誘導・充実を図る。

なお、令和4年度事業として、観光庁「将来にわたって旅行者を惹きつける地域・日本の新たなレガシー形成⁴事業」（以下、「レガシー形成事業」と省略）に、本市が提案した「神仏習合の祈りの聖地、石清水八幡宮での空中茶室『閑雲軒』の復活と男山四十八坊の賑わい創造」が採択されました。国内外からの継続的な来訪や消費額向上につながる地域・日本のレガシーの形成を促すことを目的とし、地域において最も輝いていた時代の建築物や文化などを面的に再現し活用していく等の考え方のもと、実現可能性調査や当該調査結果を踏まえたプラン作成が行われるものであります。

空中茶室「閑雲軒」の復活など石清水八幡宮を中心に検討されている「レガシー形成事業」のプランと連携しながら、未来戦略では東高野街道を含めた門前町跡としてのまち全体の方向性を示そうとするものです。

⁴ レガシー形成：地域において最も輝いていた時代の建築物や文化を面的に再現し、活用していく取組

2-2 観光関連既存調査分析概要

観光入込客数推移

令和元年(2019)までは2,200～2,600千人で推移していましたが、新型コロナウィルスの影響を受けた令和2年以降はイベントの入込客数(約300千人)が大幅に減少し、1,700千人程度まで減少しています。

石清水八幡宮は、本市の観光入込客数の約5割を占めており、本市の観光入込客数の変動に、さくらであい館とともに大きな影響を与えています。

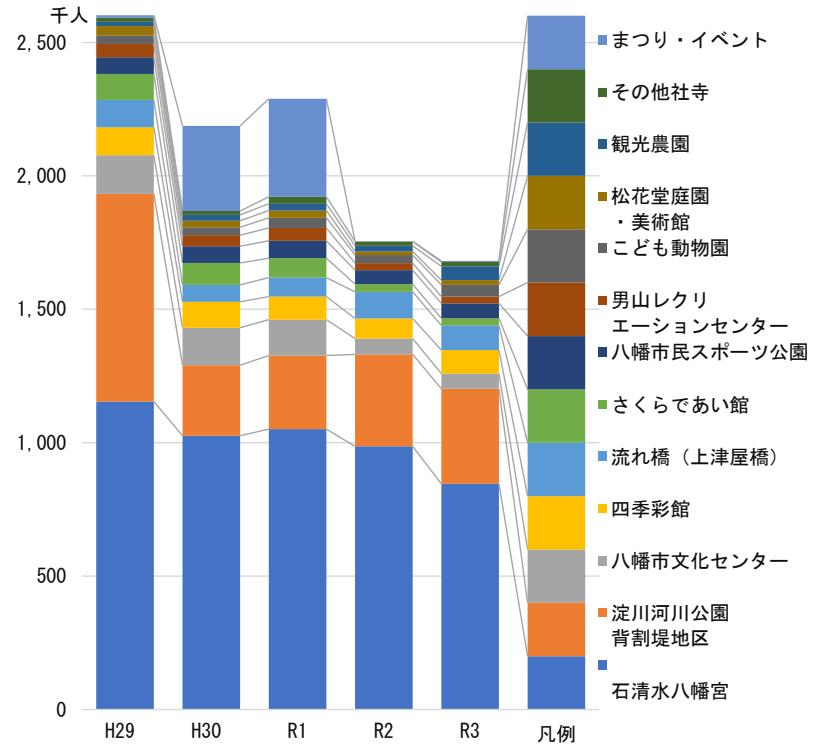


図4 地点別観光入込客数の推移

観光消費額（宿泊除く）

令和元年までの観光消費額は、石清水八幡宮の占める割合が3割弱、松花堂美術館が2割弱となっています。上の観光入込客数の割合とは異なり、石清水八幡宮で一人当たりが消費する額が少ないことを示しています。松花堂美術館は京都吉兆松花堂店があり、一人当たりの観光消費額を押し上げているものと考えられます。

観光農園のみ令和3年(2021)に増加していますが、施設が増加したことが要因と考えられます。

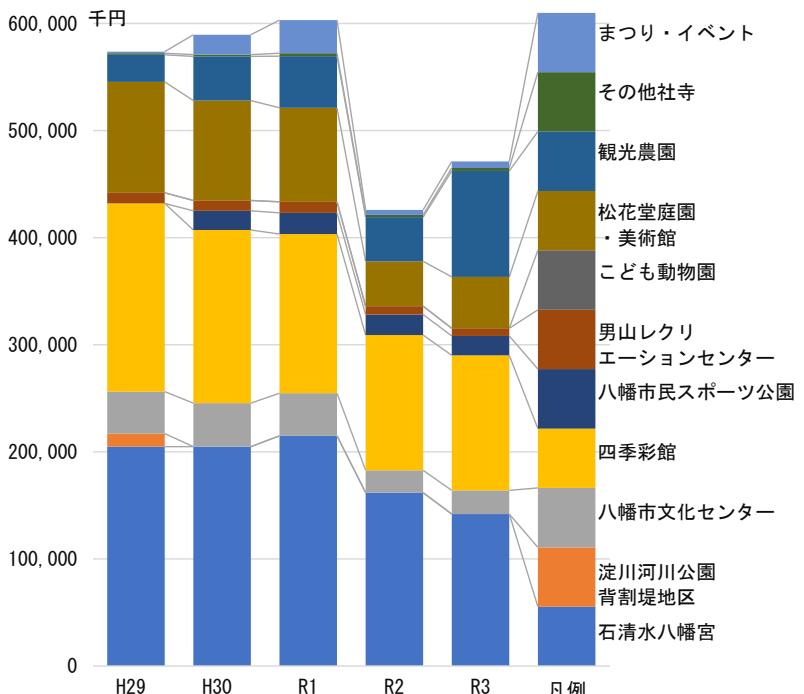


図5 地点別観光消費額の推移

出発地と訪問動機についての京都市との比較

石清水八幡宮には年間 100 万人強が訪問し、そのほとんどを京都府、大阪府からの訪問 (76%) が占め（図 9）、その訪問目的も観光以外が 3 割以上を占める（図 11）ことから、その来訪者は近隣地域に支えられているといえます。他方、京都市は近畿からの訪問者の割合は 38% で、東日本からの来訪者が約半数に達しています。

石清水八幡宮で興味を持った点では、「寺院・神社、名所・旧跡」としての魅力、男山の自然とその景観で人々を引きつけています。

しかしながら、石清水八幡宮訪問の際に興味を持った点と、京都市への旅行の訪問動機を比較する（図 12）と、京都市で高く石清水で低い、「郷土景観」、「日本食等の飲食」、「買い物」、「博物館・美術館・資料館」といった要素が、石清水八幡宮に足りない魅力と考えることができます。

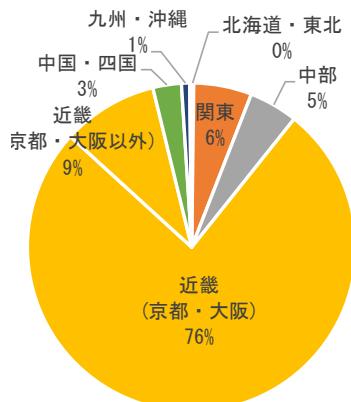


図 9 石清水八幡宮の出発地別訪問者割合

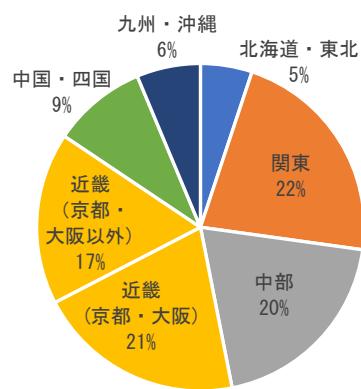


図 10 京都市の出発地別訪問者割合

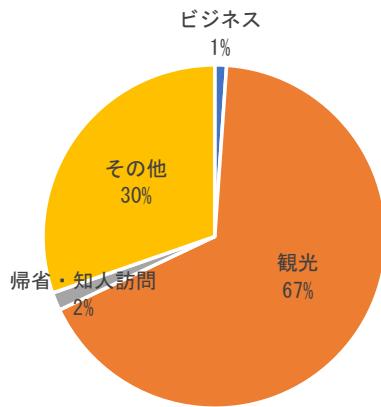


図 11 石清水八幡宮訪問の主要目的

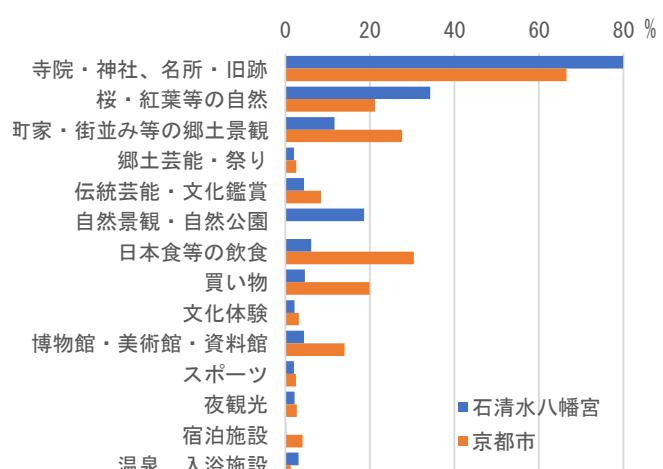


図 12 石清水八幡宮への訪問の際に興味を持った点
京都市への旅行の訪問動機は同一・類似選択肢の比較

出典：図9, 11, 12 お茶の京都DMO「令和元年度観光客動向調査」より作成

図10, 12 京都市産業観光局「令和元年度京都観光総合調査」より作成

2-3 課題設定

観光基本計画と同計画に基づくフィジビリティスタディ調査から、エリア別に以下の課題を設定しました。これらの課題のうえに、目指す姿がどのようなものか、またそこに近づくための具体的な進め方について検討を行いました。

(1) エリアA 史跡石清水八幡宮境内（隣接地含む）の課題

① 空中茶室「閑雲軒」にまつわる新たな観光名所創造

空中を歩くかのような「懸け造り」の廊下を露地に見立て、驚きをもっててなしを図る空間であった茶室「閑雲軒」は、石清水八幡宮に育まれた茶文化を現代的に面白く伝えることができる題材です。また、本市が庭園の保存を通じ大切にしてきた松花堂昭乗を顕彰し、本市の二大観光資源を結ぶ重要な題材とも言えます。

この空中茶室「閑雲軒」をイメージした新たな観光名所創造の実現に向け、これまで市街化調整区域内であることや、史跡指定地および京都府歴史的自然環境保全地域特別地区内といった規制のなかで、史跡隣接地である男山展望台での名所創造の検討が進められてきました。石清水八幡宮境内の施設と調和した具体的な整備内容を策定するため、更なる調査検討が必要です。

② 閑雲軒跡をはじめとする史跡の観光活用

史跡石清水八幡宮の多くを占める森林は、神仏習合時の仏教施設や男山四十八坊と呼ばれた坊舎が建ち並んだ建物群の跡として国指定史跡であると同時に、都市化が進む周辺地域で貴重な鎮守の森として京都府歴史的自然環境保全地域の特別地区に指定されています。

貴重な歴史遺産と自然環境のポテンシャルを活かしながら、観光客を引きつける新たなコンテンツを、広大な敷地でどのように実現するのかという検討が必要です。

③ 既存周辺施設の活かし方およびアクセス性の向上

観光客が長く滞在したくなるような場づくりや、より魅力的な観光体験を提供するためには、駅前からの門前町の雰囲気づくりや、貴重な建造物である頓宮斎館・頓宮參集所がある頓宮の魅力を活かすなど山下エリアの活性化が必要です。

また、電車、車などの交通手段に応じた一ノ鳥居までの誘導や、山上駐車場を活用したバリアフリー環境の充実に向けた環境づくりなど、多様な観光客の石清水八幡宮の導線を踏まえたアクセス性の向上が必要になっています。

(2) エリアB 京阪石清水八幡宮駅界隈から東高野街道沿いの課題

① 古民家の活用

かつては店舗が立ち並び、賑わいの溢れた東高野街道において、古民家の数は年々減っていますが、今も街道沿いに点在する古民家は、石清水八幡宮との繋がりや地域の歴史を醸し出し、昔ながらの景観を今に伝えています。しかし、この貴重な歴史資源の維持管理が、所有者の負担となり、空き家化や取り壊しが進んでいるのが現状です。

地域住民が誇りに感じるだけでなく、地域内外からも人を惹きつけ、次世代へ継承できるよう古民家の保存・活用が求められています。

古民家や空き家を活用することで、観光客の消費の場と地域の人々との交流の場となり、経済循環と景観維持の両方が図れる仕組みづくりが重要です。

② 保存・整備の検討

駅界隈から東高野街道沿いについて、松花堂庭園・美術館までは、約2.5kmと距離があり、昔ながらの景観も失われつつあります。しかし、歴史文化を活かした本市の観光地としての魅力向上のためには、景観の向上が求められており、現在も残る街道の風情ある景観をどのように活かしていくことができるのか、検討が必要です。すでにある沿道の社寺や松花堂庭園・美術館、文化観光施設などとの連携や活用を考慮しながら、駅前から松花堂庭園・美術館までの間を、楽しみながら歩く仕掛けが課題です。

3. 協議の経過

未来戦略では、会議体を設置して、課題について協議を行いました。会議体は、各課題についての合意形成を目標としており、全体を統括する「検討委員会」(座長：坂上 英彦 嵐山美術大学名誉教授<八幡市観光基本計画推進協議会長>のほか、個別具体的な取組内容を検討する「ワーキングチーム」をエリアごとに設置しました。加えて府内会議を設置し連絡調整を行いました。

表 6 検討委員会およびワーキングの開催と検討内容

会議体	検討内容
検討委員会	第1回（8/23）：事業の方向性、核となる考え方について ・空中茶室「閑雲軒」にまつわる新たな観光名所創造・男山四十八坊の活用 ・東高野街道の古民家活用 ・全体運営体制：対象地全体をマネジメントする体制 第2回（12/22）：事業報告と未来戦略中間案について 第3回（3月予定）：パブリックコメントによる調整と 未来戦略の策定について
ワーキングチーム エリアA 史跡石清水八幡宮境内	第1回（9/22）：石清水八幡宮の将来像と展望台の活用について 第2回（12/6）：3つの課題について 課題①空中茶室「閑雲軒」にまつわる新たな観光名所創造 課題②閑雲軒跡をはじめとする史跡の観光活用 課題③周辺施設の活かし方およびアクセス性の向上
ワーキングチーム エリアB 東高野街道沿い	第1回（9/12）：東高野街道の将来像と古民家の活用 第2回（10/5）：古民家活用実証実験の計画 第3回（11/25）：神原エリアの魅力づくり
府内会議	第1回（4/21）：事業概要の説明と今後の進め方について 第2回（11/22）：事業の進捗について ・石清水八幡宮境内、男山展望台の活用 ・京阪石清水八幡宮駅界隈～東高野街道沿いの活性化 ・推進体制づくり

エリアAの史跡石清水八幡宮境内については、全域が史跡であるため、京都府文化財部局との調整を行ったうえ、11月4日に文化庁記念物課より現地視察をいただきました。さらに、課題「空中茶室『閑雲軒』にまつわる新たな観光名所創造」に関連して市街化調整区域での建築関係について、都市計画法上の調査を随時行いました。

3-1 エリアA 史跡石清水八幡宮境内

(1) 課題① 空中茶室「閑雲軒」にまつわる新たな観光名所創造

各会議などにおいて、以下のような議論が重ねられました。

●新たな観光名所創造の進め方 ●デザインに関する意見 ●機能に関する意見

八幡市観光基本計画推進業務委託報告書（令和元年度）抜粋

- 閑雲軒の男山展望台での復活=人通りが少ないため民間企業の参入は難しい

- 既存茶店をリノベーションしたカフェ
 - ①運営を誰がどのようにするのか。出店する事業者をどう決めるのか。
 - ②カフェだけでは集客力は弱い。同時に他の集客のコンテンツが必要。

- キラーコンテンツを新たに創る
 - ①集客できる施設が何か。費用に見合う集客が得られるか。どう決めるか。
 - ②ハード整備を含め、民間企業と役割分担し集客できる運営を継続してできるか。

第1回検討委員会

- 展望台をきっかけ、あるいは空中茶室の発信の場としてプロジェクトが始まり、最終的には元あった場所に閑雲軒を創ってほしいと考えてもらえるようになるとよい。
- 元あった場所での復元をゴールとするなら、投資効果を見極めていくためにできるだけ資金負担、運営負担がかからないように持続可能な形でスタートする方が良い。
- 若い人たちのSNSはグローバルで見てくれる。空中茶室をキラーコンテンツというなら、SNS映えするような、観光客が行ってみたいと思えるものが一つは必要である。
- 空中に浮いたように見える写真が撮れるウユニ塩湖に多くの人があつまり時代なので、知恵を絞り、ソフトでの工夫を重視してハードウェア・建物について考えはどうか。

石清水八幡宮第1回ワーキング

- デザインにメッセージ性があるもの
- 日常の範疇で祈りや神々しさに触れ、精神的に充実感が得られるなど物語があるもの。
- 現代の来訪者に求められるもの。
- 神仏習合や祈りに関係のあるもの。
- そのためだけに行きたいと思ってもらえるようなところ。

石清水八幡宮第2回ワーキング

- 三川合流地点も完全に見えないので、比叡山との対比で都の守り神をPRする。
- 昔のまま、忠実性というのは必要としない、精神的なものが表現できればいい。
- 世界遺産認定の際に史跡の価値を損なわないよう、建物は世界遺産の一部になる認識で。
- 山の景観を保ってくれているNPO法人八幡たけくらぶの力は不可欠。八幡たけくらぶが展望台で活動するならエジソンの物語について伝えるべき。
- 閑雲軒の知名度がないため施設ができても行く動機とならない。知識を補給する環境を整備することで、松花堂昭乗のことなど徐々に広まって、ストーリーができると思う。
- お茶に限定するのではなく「喫茶という文化の場所」としてはどうか。喫茶は建物内でできるようにしたい（市内に母体が有るような事業者でないと経営は難しい）。
- 水は一つのキーワードだと思う。年間を通して神事の後などに使っている。
- 基本的にはゲート機能。トイレ・休憩は最低限必要。竹あかり用にも屋外電源コンセントを整備。

- 展望台での建物整備は最終目標の現地復元に向けての一手としたい。
- 展望台という言葉を強調しないで違うニュアンスを伝えた方がいいのかもしれない。
- 「閑雲軒」という言葉か、「空中茶室」という言葉を使うか。「閑雲軒」が昔あったものというイメージを作つて、それとは別にするか。趣旨が名称になった方がいいのかとも思う。
- ここに立った途端に直感的にわかる、デザイン的に表現されている方がいいと思う。
- 石清水八幡宮の歴史・文化、神仏習合を追体験できるような場づくり、例えば文化を踏まえた木造建築のような民間ではできないことにチャレンジしてほしい。
- 観光だけでなく、子どもたちが八幡や石清水八幡宮の歴史や文化を学べるようなコンテンツがあつたり、エデュテインメント⁵的にわかりやすく伝える場所がいい。
- 閑雲軒には「文化的サロンとしての姿があつた」が本質的な価値だと思う。
- 大学生のフィールドワークで、エジソンとのつながりが一番印象的だった。インバウンドを視野に、エジソンとの深いつながりを明確にして文化観光につなげる。
- エジソンの位置づけが課題。NPO法人八幡たけくらぶの活動は結びついていて、維持管理で貢献していることは整理していく。深いつながりを明確にして文化観光につなげる。

(2) 課題② 閑雲軒跡をはじめとする史跡の観光活用

各会議では、以下のような議論が重ねられました。

●瀧本坊跡に関する意見 ●環境整備に関する意見 ●体験内容に関する意見

- 展望台をきっかけにしてファンディングを開始する形はどうか。本質的価値の最終的な追及は元あった場所に創つてほしい、あつたらよいと考えていただけるようになると思う。
- 復元は、地震もあり建築法上難しいと聞いたことがある。十分検討の余地がある。

石清水八幡宮第1回ワーキング

- ケーブルや車で登つて降りるだけではなく、参道を歩いてもらう仕組みをつくらないと、参拝客は上だけが八幡宮だと思っている。
- 人が常駐するのは難しい。例えば坊の名前にちなんだ盆梅展や菊花展などの鉢植えができるようなイベントを季節的に始め、こういう坊があつたと知つてもらうのもひとつ。
- 朝拝や、朝散歩とかできて綺麗だったら気持ちがいい。自然環境保全地域で、大阪京都でここまでアクセスのいいところにあるところはあまりない。

- 技術的に崖地での張り出しあは難しく、単体でインパクトのあるものをつくるのは難しいと思う。
- 瀧本坊だけの整備を先行してやることは可能かもしれないが、境内は広く、どこから何をするかといった全体計画も必要。
- 石垣の研究をされていた方によると、表参道の石垣が結構貴重だということで、石垣の色々な年代などを丁寧に説明すれば見どころになるのではないか。

⁵ エデュテインメント：エデュケーション（学び）とエンターテインメント（楽しさ）を合わせ楽しみながら学ぶこと。

- 展望台で空中茶室を感じ取れるようなものをつくり、閑雲軒跡地ではここにあったとわかるようにする整備はしなければならない。
- 世界遺産を目指していくことを考えると、美術品を展示するのも単なるコンテナではなく、元あった建物を思わせる空間にするなど、体験を再現していく方がよい。

(3) 課題③ 既存周辺施設の活かし方およびアクセス性の向上

各会議などでは、以下のような議論が重ねられました。

●頓宮に関する意見 ●周遊を促す環境整備に関する意見 ●アクセスに関する意見

八幡市観光基本計画推進業務委託報告書（令和元年度）抜粋

- 頓宮の建物自体の老朽化が進んでいることから、建物の補修と併せた歴史的・文化的価値を伝えるための収益性のある事業展開が有効。
- 高付加価値のサービス提供ができる民間事業者の力を得て、その収益をもって、文化財の維持管理に繋げると好循環が生まれる。

第1回検討委員会

- 実感して体感する、あるいは「祈り」という事柄について日本オリジナルの和の心を体感していただくような、まるごとミュージアムのような形で考えていただきたい。

石清水八幡宮第1回ワーキング

- 頓宮は門前町の入り口にあり、何かしらの機能があれば、駅を降りてすぐにケーブルに乗るのでなくして、参道から歩いて上がってもらえるようになる。
- 松花堂や泰勝寺と連携して月に何日かお茶席があるなど、今ある東高野街道沿いの資源があることもPRして、知っていたいただくことが必要。

第2回庁内部会

- 頓宮は年に一度祭祀で使用する場所で、祭典に支障のない範囲の貸与は可能性がある。

石清水八幡宮第2回ワーキング

- 石清水八幡宮境内が世界遺産となることを前提に考えると、あり方が明確になる。
- 世界遺産のビジターセンターの機能を頓宮にもたせるのがよい。
- 世界遺産では環境のために整備費用として駐車料金を取る事例が多い。山上の無料駐車場まで、住宅街の細い道で誘導していることが良くないと捉えられる可能性がある。
- 山上の駐車場の仕組みを変えることで回遊性も高まると思う。歩いて上がる人やケーブル使う人がいて山下のエリアの整備も重要になってくる。
- 祈祷の時や車でしか山上に行けない人に駐車券を渡すという仕組みにすれば、必要な方から駐車料金をいただかなくても済む。

- 頤宮斎館・収集所は恩賜建物で貴重であることから、レガシーづくりには欠かせない。
- 世界遺産にあるようなビジターセンター⁶が山下にあれば駅前の賑わいづくりにつながる。
- 世界遺産を目指すならバッファーゾーン⁷の整備もしないといけない。
- ビジターセンターでは坊を回すことによってどういうことを得られるのかを学び、もう一回行こうと思えるようにならなければならない。
- 四国八十八箇所は1回まわるだけではなく、逆からなど、繰り返しまわる。例えばQRコードをかざすと、当時の閑雲軒の映像でどのようにして建っていたのかがわかるようなものがあるとよい。
- バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れることも付加価値となる。

3-2 エリアB 京阪石清水八幡宮駅界隈から東高野街道沿い

(1) 課題① 古民家の活用

各会議では、以下のような議論が重ねられました。

●保存に関する意見 ●活用に関する意見 ●環境整備に関する意見

東高野街道第1回ワーキング

- 古民家が知らない間に潰れないよう行政が察知、古民家を買う人には特典が欲しい。
- 行ってみたいと思えるお店が立ち並び、毎日営業しているのが理想。
- まちかど博物館のような取組を続け、「魅力的な人物」が語り部になる。
- 中間地点に休憩場所（カフェ・グルメ・土産物）、バスが停車できる場所を確保。
- 市外から来る人と、市民と一緒に活躍できるような場所が欲しい。

東高野街道第3回ワーキング

- 景観法での規制のように街道沿いの表面だけでも制限を加えるのがよいのではないか。
- 収益がないと固定資産税が払えない。建物を残したいと思うような制度が必要。
- 中間拠点では、蔵と庭を活かし地域の人たちが集まれる場所があつたらしい。
- 向かいの古民家を活用した児童の図書館の子どもたちと何かできるのではないか。
- 歴史的に見たら神原エリアにはかなりの素材が散らばっている。
- 古民家と八幡市、石清水八幡宮、町々の皆様のつながりがあることが残ったうえで、単に活用するだけでなく、歴史がわかるような活用が望まれる。
- この地域に縁のある人たちが、古民家を残していく過程に関わるなら、地域の方々がつながり、学生さんも参加いただくななど、もう少しソフトな面を考えなければならない。
- 日常の人のために建物を使うのか、休みの日に観光客メインに見てもらうのか、どちらかで、駐車場や若い人たちが来る動線を考える必要がある。

⁶ビジターセンター：主として来訪者に容易に理解できるよう解説、展示する施設。体験促進、休憩機能なども有する。

⁷バッファーゾーン：推薦資産の効果的な保護を目的として、推薦資産を取り囲む地域に、法的又は慣習的手法により補完的な利用・開発規制を敷くことにより設けられるもうひとつの保護の網。緩衝地帯。

(2) 課題② 保存・整備の検討

各会議では、以下のような議論が重ねされました。

●整備内容に関する意見 ●アクセスに関する意見 ●地域連携に関する意見

第1回検討委員会

- 今の駅前が修景を含めて綺麗に整備されると、本殿に行くまでのわくわく感が出てくる。
- 門前町の雰囲気を造るだけではなく、こういうところだったという歴史をベースに、新しい景観をつくっていくという意識も必要である。
- ストリート（通り）も重要な要素であり、舗装・広場など核となる場所・エリアを絞り、進行の目標を設定しながら、時間はかかるても辛抱強く取り組んでいくべき。
- 広範囲にわたっているので、観光客が周遊できるよう工夫された移動手段が必要である。
- 門前町の雰囲気を作り、来て楽しめて、他所にない新しいものがあればリピーターが来ると思う。地域の人を巻き込むのが非常に大事だと思う。

東高野街道第1回ワーキング

- 残したい街並みや、ここがいいねという集落群みたいなところを設定し、この集落群はこういうところというのを八幡宮とのストーリーに紐付けたらよい。
- 新築で建物を建てる時は外観だけ和風ティエストにするような制度があればよい。
- 車が多くスピードも出ていて、歩行者は危険。どうにかしなければならない。

第2回府内部会

- エリアごとに方針があればそれに沿って動けるかもしれない。
- 平谷から相槌神社、泰勝寺の前は基盤道路を含め一定整備済みの中で、今後は細やかな取組を積み重ねていかなくてはいけない。
- 景観規制は地域に負担を強いるので、地域の方々の盛り上がりは必須になる。
- 基盤道路を含め一定整備済みの中で、小さなことから積み重ねていかなくてはいけない。

東高野街道第3回ワーキング

- 神原交差点の北の旧東高野街道は安心して歩ける。新道側は車通りが多く心配。
- 神原エリアに来ていただくターゲットは電車で来る人だけなのか。車も対象にしてターゲットを広げるのであれば駐車場も意識する必要がある。
- 駅から松花堂まで、歩くことで点在する文化財を楽しみ、沿道の方、商売している方などが儲かるという展開がよいと思う。
- 将来的に街並みが整って歩けるようにするのか。歩けるまちにしたいのに駐車場が目立つと、街並みを残していくことにつながらなくなってしまう。

第2回検討委員会

- 放生川エリアで駅を出た時、車を降りた時に、八幡宮に来たのだなと感じる場を作っていくこと、連動していくことは非常に大事。
- 松花堂庭園ではお茶会を中心とした事業、美術館では春秋の大きな展覧会と定期的に美術事業をしており、次世代育成の観点で子どもたちに体験学習になるものに力を入れている。
- 放生川エリアは、計画をたてて長期的に取り組まないとできない内容。駅前の見通しがよくなって、すっきり誘導できるようになればいい。

3-3 事業体制・その他について

第2回検討委員会では、以下のような議論が重ねられました。

-
- 今のアイデアを進める中で、たくさんの人の意見を聞く仕組みや仕掛けが必要。
 - 参加していただく方は商売している人だけでなく、いろんな方に参加してほしい方がいい。
 - まちづくり会社には、ワークショップ形式など、興味を持っている学生・地域の方々にも参画してもらえる場を作るなど、コミュニティ・ディベロップメント⁸も担ってほしい。
 - 収益性が前提の民間ではできないことをやってほしい。ゆくゆくは、観光だけではなく、この町で住みたい、働きたいといった関係人口を増やしていくことが大事。
 - 柔軟な組織で、将来的にはこういう組織になっていくニュアンスでよい気もする。

⁸ コミュニティ・ディベロップメント：タイムスパンの中でどういうまちを形成していくかという配置計画の視点に立った、コミュニティをあつかう別のアプローチ。

4. 古民家実証実験

(1) 実証実験概要

目的：古民家の活用について、事業の可能性探求のため実施

実施日：令和4年10月22日(土)・23日(日)：八幡市観光協会主催「松花堂ウォーク」とタイアップ

実験1：旧今中畠店（廃仏毀釈の名残を伝える古民家）の公開による魅力発信

ワーキングメンバー（八幡郷土史会会长）の協力で解説パネルを作成・設置し、やわた観光ガイド協会と連携し、魅力を伝えていただきました。

実験2：旧松花堂屋（今中家斜め前）の古民家の活用による古民家の魅力発信と賑わいづくり

以前、菓子・饅頭屋だった謂れを活かし、店先でトマト農家のクッキーを販売しました。

また、東高野街道の昔の写真などを展示しました。奥の土間では上り口に腰掛けるための座布団を置いた休憩スペースを設置。電気設備がないため、竹あかりで照らしました。

表7 参加者数

	実験1 旧今中畠店	実験2 旧松花堂屋	ウォーク 参加者
1日目 (22日土曜日)	<u>141人</u>	<u>165人</u>	203人
2日目 (23日日曜日)	218人	219人	221人



ウォーク参加者に加えご近所の住民も見学



玄関では、入る人・出る人で混雑する状態の時も



2人体制のガイドで丁寧な解説、中央の「昔の八幡の街並み」の地図で昔話が盛り上がる場面が多くみられる。



旧松花堂屋では昔の饅頭屋時代を
なつかしく語る地元の方



三川合流などをイメージしたデザインの竹あかり



竹あかりを見ながら休憩



トマトクッキーの販売風景

実験3：東高野街道沿いの古民家の謂れや活用の紹介による街道の魅力発信

謂れのある古民家の紹介（旧今中疊店・安田家・丸太酒店）、古民家の活用紹介（大歌堂中村邸・自家焙煎処comorebi・自由空間ぶどうの実）と、東高野街道に伝わる物語を紹介したマップを作成し、参加者に配布を行いました。

また、各古民家に色紙で概略紹介を行いました。



古民家前に掲示した色紙



色紙を確認して写真を撮る参加者（自由空間ぶどうの実）



図 13 マップ 外側

石清水八幡宮の門前町・八幡、南北約 2.5キロの街道沿いには、古寺や古民家とともに、様々な物語が残されています。

寝物語国分橋

神原エリア

東高野街道を八幡市立図書館から西へ約 0.5キロほどのところに位置する。南北約 2.5キロの街道沿いには、古寺や古民家とともに、様々な物語が残されています。この通りには、古民家や商店だけでなく、商業施設も点在しています。

駅前エリア

石清水八幡宮駅付近には、古寺や古民家とともに、様々な物語が残されています。

泥松大明神

松花堂エリア

東高野街道を八幡市立図書館から西へ約 0.5キロほどのところに位置する。南北約 2.5キロの街道沿いには、古寺や古民家とともに、様々な物語が残されています。この通りには、古民家や商店だけでなく、商業施設も点在しています。

一ノ鳥居

駅前エリア

石清水八幡宮の門前町・八幡、南北約 2.5キロの街道沿いには、古寺や古民家とともに、様々な物語が残されています。

鯉ものがたり

放生川エリア

ユニークな神社や古民家が点在する町が多くの古民家が残されています。この通りには、古民家や商店だけでなく、商業施設も点在しています。

図 14 マップ 内側

観光協会実施のアンケート調査において、「ウォーキングイベントで歩いて古民家の物語や言い伝えなどを楽しめたか」を聞いたところ、55%が「楽しめた」としており、「やや楽しめた」も合わせると90%が楽しめたという回答でした。

他方、「あまり楽しめなかつた」「楽しめなかつた」「気づかなかつた」の合計10%の方には魅力が伝わりませんでした。

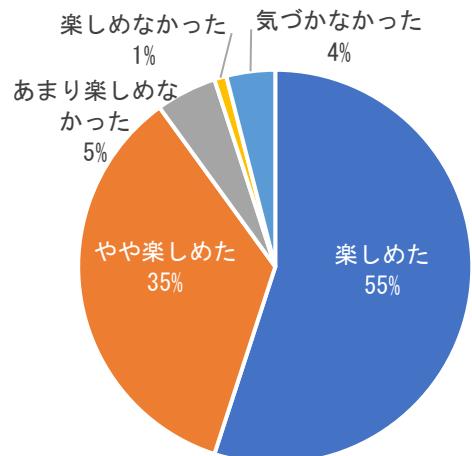


図 15 古民家の物語や言い伝えなどを楽しめたか

(2) 実証実験結果

今回の実証実験によって、八幡市における古民家活用事業の可能性について、以下のことが把握できました。

■旧今中疊店

- ・旧今中疊店の文化的価値の理解には、床の間や天井の版木などの見どころ写真で解説するパネルの設置に加え、ガイドの解説があることが有効であることが明らかになった。
- ・当時今中家の方は男山の廃仏毀釈を悲しみ、壊された寺院で使われた部材を残しておかなければという思いでこの家に活用されたということを、現在の管理者から伺い、文化財だけでなくその思いも伝えていく必要を感じられた。
- ・借主である社会福祉法人より、イベント的な公開に対し協力いただける可能性を伺うことができた。ただし、平時は施設の一部に使用しているため公開には準備が必要で、かつ公開範囲を限定しないといけないなど、多々問題がある。
- ・松花堂草庵と同じかまどがあるという茶室について何とかしたいという思いを関係者が共有しているが、傷みがひどく公開には修繕が必要。

■「旧松花堂屋」

- ・古民家を休憩場所にすることでイベント参加者が立ち寄り、東高野街道の昔の写真や図などを展示することで、地域住民も興味を持ち、立寄ることが明らかとなった。
- ・竹あかりのような仕掛けが有効で、古民家の有効活用のヒントを提供できた。

■東高野街道全体

- ・旧今中疊店と「旧松花堂屋」は古民家の魅力を連続で体験できる立地であるが、前面車道の交通量が多く安全面の確保が必要であることが確認できた。
- ・パンフレットや目印看板の設置が必要。
- ・古民家を残したい、古民家活用が増えてほしいという声が多いことが明らかとなった。

■その他

- ・ワーキングの方々から主体的な企画運営への参加を得られたため、竹あかり技術者や農園とつながって、想定を超える活用が広がり、古民家活用の実践の場を提供できた。

5. 目指す姿と戦略

5-1 コンセプト

「神仏習合の聖地」の創造

石清水八幡宮は平安時代に神仏が渾然一体となり成立したわが国初の「宮寺」であり、日本文化の源流ともいえる「神仏習合」の精神性や世界観は、世界平和を表す他にない独自の魅力と捉えられます。その価値を日本全国ならびに世界に向けて発信し、男山の自然や日本文化の体験を提供することで、世界中から訪れたい場所になることを目指します。

石清水八幡宮と一緒になす門前町のなかの東高野街道沿いには、神仏分離により境内から移された仏像や建造物を今に伝える寺院や施設が点在しており、一部に門前町の邸宅が古民家として残されています。神仏習合と神仏分離のストーリーを発信し、門前町を訪れる動機づくりにより、長時間の滞在につなげ、古民家で飲食や買い物、宿泊を楽しむ経済の好循環を誘導します。

次項よりエリア別に「目指す姿」を設定し、具体的な進め方を期間別にまとめています。「短期」は5年とし、できることは令和7年(2025)の大阪関西万博までに取り組みます。

ターゲット戦略

現在、石清水八幡宮への来訪者の約9割を近畿圏が占めており、他方、京都市には近畿圏外が約6割を占めている状況です。

未来戦略のなかで観光誘致を図るターゲットとして、まずは、既存訪問者の中心である京都・大阪を中心とした近畿圏からの来訪者を設定します。マイクロツーリズムを楽しむ層と、参拝や人生儀礼での訪問者で、数は多いが観光消費が少ないことが課題であるため、石清水八幡宮やまちなかで、見どころや消費の場を増やすことが有効です。

神仏習合の聖地であったことが体感できるような整備が進めば、ここにしかない価値を求めて訪れる知的体験、自然体験を求める新たなターゲット層が獲得できると考えられます。新たなターゲットとしては、歴史文化を求めて伊勢、高野山や熊野、比叡山を訪れるような日本全国および海外からの来訪者を設定します。

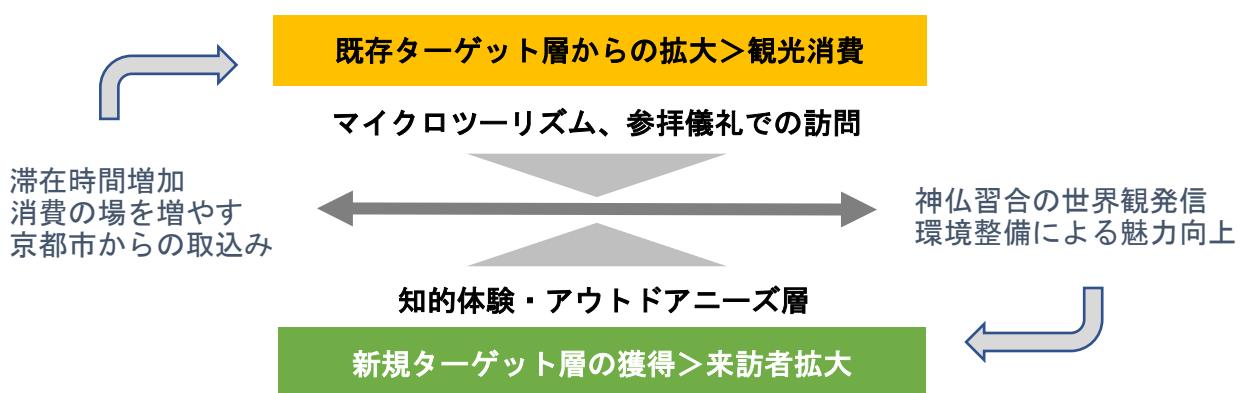


図 16 ターゲット設定

5-2 石清水八幡宮境内の目指す姿と進め方

(1) 世界遺産にふさわしい姿

平成24年(2012)に史跡指定、平成28年(2016)に本社の国宝指定が実現し、石清水八幡宮は近年の丁寧な調査によりその文化財的価値が高く評価されるようになりました。

平成6年(1994)登録の世界遺産「古都京都の文化財」は、国宝、特別名勝、史跡が選定基準とされており、石清水八幡宮は世界遺産登録を目指すスタートラインに立ったとの認識に立ち、世界遺産にふさわしい姿を目指していくことが望まれます。

古都京都の裏鬼門を守護してきた地であるとともに、九州の宇佐で生まれた日本独特の神仏習合の信仰を、全国区にしたのが石清水八幡宮でした。神仏を平和に合わせ祀った八幡信仰は、平和を目指す日本が世界に向けて発信できる考え方でもあります。

来訪者が、史跡の本質的価値である「神仏習合の宮寺」を感じ、日本古来の神道と大陸由来の仏教を合わせ祀った日本的な寛容の精神や、自然との共生、そこに育まれた茶文化や節供など、日本の伝統文化を知ることができる場所となることで、世界に誇れる魅力的な姿になり得ます。

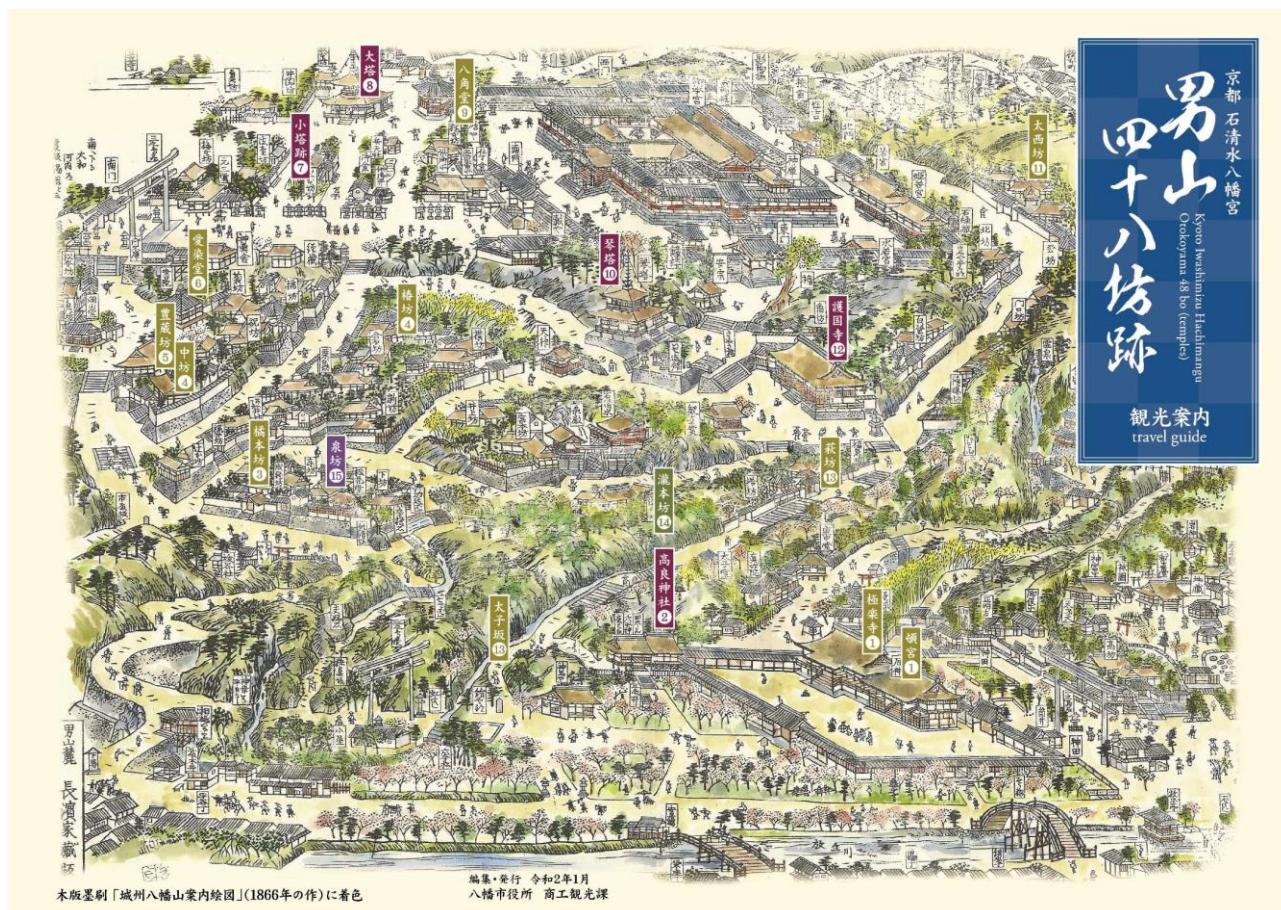


図 17 幕末の絵図を使った観光案内パンフレット（商工観光課発行）

(2) 空中茶室「閑雲軒」にまつわる新たな観光名所創造

未来の夢としての現地復元

空中茶室「閑雲軒」は、狭く細長い敷地に工夫を凝らしてそれまでにない茶室が造られており、小堀遠州による石垣建築の技術力にも支えられたものです。こうして生まれた驚きをもったおもてなしの演出を、後世の我々が理解するには、もとあった場所にもとの建物を復活することは究極の理想ともいえます。

史跡での歴史的建造物の復元は、対象建物が史跡などの本質的価値を構成する要素として特定されていることをはじめ、復元以外の整備手法との比較など、その必然性について専門家による検討が必要で、遺跡の保存に十分配慮したものでならなければなりません⁹。

「閑雲軒」は南の客殿、北の書院と一体の建物であるため、全体の復元を検討するには膨大な研究期間を要します。また建築基準法など各種法令を満たし、遺構に影響を及ぼさない工法で懸け造りを復元することは容易でないことが想定されることから、現地での復活は長期視点に立ち、まずは瀧本坊跡の整備により、もとあった建物やその意義をわかりやすく、かつ楽しく伝える新たな観光スポットを目指します。

男山展望台に創る「新・空中茶室」

「閑雲軒」の眺望を疑似体感できる場所として男山展望台があります。明治期以降「大寅公園」として親しまれ、展望台の一段下には小道沿いに店が立ち並び、観光客の消費の場でもありました。展望台の店舗は現在、NPO法人八幡たけくらぶの活動拠点「展望の館」として活用されていますが、近年観光客が増え、便益施設などの整備が求められているとともに、観光スポットとしてのポテンシャルが活かせていない状況です。

男山展望台は史跡外となっており、市街化調整区域ではありますが、遺跡への影響を調査しながら既存施設の改修などの整備ができる可能性があります。レガシー形成事業の提案も考慮しながら、ここに空中茶室のイメージを先導するような、ストーリー性のある施設（＝新・空中茶室）を造り、かつてのように観光客が休憩や、簡単な飲食を楽しめる場所となることを目指します。

エデュテインメントの場づくり

閑雲軒は、桂離宮に代表される寛永文化のなかで生まれた、公家・僧侶・町衆など様々な立場の人々が集まり語らう「文化サロン」的な場でした。また、聖なる男山の山中に侘びた数寄屋造りの茶室と、対照的に豪華な書院で構成された楽しみの場でもあり、さらには茶室の露地庭の常識を覆す、驚きをもったおもてなしの場であったことなどを、閑雲軒の本質的な価値と捉え、「新・空中茶室」はこうした物語や価値観を感じるとともに、日本文化を学ぶことができるエデュテインメントの場となることを目指します。

⁹ 「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準」令和2年 文化審議会文化財分科会決定

(3) 閑雲軒跡をはじめとする史跡の観光活用

史跡の本質的な価値

平成24年(2012)1月、石清水八幡宮境内は「社寺の跡又は旧境内その他祭祀信仰に関する遺跡」の指定基準により史跡指定を受けました。指定理由¹⁰からは、「神仏習合の宮寺」としての歴史と痕跡が、史跡の本質的な価値であることが読み取れます。

史跡石清水八幡宮境内を構成している男山の山腹から山裾は、仏堂や仏塔、「男山四十八坊」といわれた僧坊が立ち並んでいましたが、明治の神仏分離により石垣や礎石だけが残る森林となりました。神仏習合と神仏分離、その後の廃仏毀釈という我が国の宗教史の一端がその地面に刻まれた森林は、神社境内として保存され、淀川対岸の天王山とともに、京阪神の主要路線沿線では今や他にない貴重な自然資源として保全します。

神仏習合の特性を活かした整備

史跡の活用については平成28年(2016)3月に策定された『史跡石清水八幡宮境内保存活用計画書』にまとめられています。保存管理の基本方針を史跡の「価値の維持と継承」および「価値の顕在化」とし、現状変更は史跡の価値の回復、顕在化に係るもの以外の行為は認めないこととしています。また整備の基本方針としては、遺構の保存を大前提として「遺構の保存をより確実にするための整備及び史跡の理解促進・親しまれる施設の整備を行う」としています。

さらに活用方針では、「特性を活かした活用策を幅広く検討し、史跡の価値の普及啓発を図る」としています。あくまで「文化財としての保存や価値に支障をきたさない範囲に留めること」が前提ですが、神仏習合の宮寺としての歴史に、自然とともにある日本の精神性を含めて伝えることによって、新たなターゲット層を呼び込むことで、観光を通した地域活性化につなげます。

親しまれる史跡の活用

広大な指定地整備の前提として、石垣や露出した礎石などの遺構の保存は、文化庁と専門家の監修のもと、損傷度合も勘案し長期に渡り計画的に進める必要があります。

史跡の価値の顕在化を図りながら観光客に魅力的な場とするには、男山四十八坊跡を巡ることで楽しめるビジュアルな仕掛けや、坊跡の生活や文化を体験できるコンテンツの提供などが考えられます。

先行的に坊跡をめぐるツアーなどを行い、観光客ニーズの集約を図りながら、坊跡の散策路整備や、参道沿いの継続的な環境整備の仕組みづくりに取り組みます。

「閑雲軒」があった瀧本坊跡は優先的な整備が求められ、空中を歩くような躊躇口までの廊下のイメージが得られるなど、行ってみたくなるような仕掛けづくりが重要です。整備済みの泉坊跡とともに見どころとし、松花堂昭乗や松花堂庭園への興味を喚起し、市内の周遊促進につなげます。昭乗ゆかりの坊跡で昭乗の隠遁生活や友との茶事を追体験でき

¹⁰指定理由：神仏習合の宮寺の堂塔坊舎を主とする遺構群であり、我が国の宗教史、文化史を理解する上で重要。

たり、神仏習合の中心施設である護国寺、大塔、宝塔院などを、AR¹¹や映像を通じ体験することにより、親しまれる史跡の活用につなげます。

(4) 既存周辺施設の活かし方およびアクセス性の向上

頓宮の活性化

石清水八幡宮の境内は、古くより「山上山下」と呼ばれており、山下エリアの活性化が観光まちづくりの鍵となります。京阪石清水八幡宮駅の改札を出た瞬間、神仏習合の世界観が感じられ、一ノ鳥居までの導線がわかりやすくなっていることも重要です。回廊に囲まれた頓宮は勅祭・石清水祭の舞台です。東に頓宮殿、西に頓宮斎館・頓宮参集所があり、日本三大勅祭のひとつが行われる場として、神聖な雰囲気をまとう建造物の保全が求められます。頓宮斎館・参集所はそれぞれ大正大礼、昭和大礼の後に下賜された貴重な建物で、公開などを通して建物の意義や、祭祀が受け継ぐ文化など様々な内容を伝えることができます。かつて神事の舞台となっていた放生池周辺の景観とともに、次世代に受け継ぐべき資源です。

新たな導線の形成とアクセス性の向上

石清水八幡宮の大きな魅力のひとつは、大規模な「鎮守の森」ともいるべき聖なる山に包まれた豊かな自然環境です。来訪者に鎮守の森と神仏習合の世界観を感じてもらうため、山上山下を結ぶ新たな導線の形成と、歩いて山を上がりたくなる仕掛けづくりに取り組みます。

一ノ鳥居をくぐり、頓宮周辺で神仏習合を学んだうえで、表参道を上がり森林浴をしながら、坊跡の散策路で古に思いを馳せていただくための仕掛けや、日本独特である石垣の積み方や年代を知って楽しめるようなガイドを行い、精神的な充足を求める人々が選んで訪れる地になることを目指します。

アクセスについては、山下の頓宮駐車場は本市の観光バスの停車場としても貴重であり、観光客が集中する時期の効果的な運営なども含めて、駐車場やトイレなどの便益施設が快適に利用できるような、石清水八幡宮の玄関口としての環境づくりを行います。また、山上へ歩いて上るだけでなく、足腰が弱い方や車いすの方も利用しやすいよう、ケーブルカーに加え自動車利用におけるバリアフリー環境も魅力となります。山上への道路においては、幅員が狭い箇所もあることから、沿道の適切な竹林管理なども必要となります。

¹¹ AR : (Augmented Reality : 拡張現実) 現実の風景にコンピューターで生成した情報を重ね合わせることで、現実世界を拡張しようという技術。

(5) 具体的な進め方

石清水八幡宮境内の賑わいを創造するための具体的な進め方を以下にまとめました。

短期 (5年まで)	① 男山展望台（上面および下のアプローチ）の足元整備	新・空中茶室創造
	閑雲軒が崖にせり出し空中を散歩するような演出が凝らされていたことを来往者が感じられるよう、展望台上面の一体的な足元整備を行うとともに、下面へのアプローチを整備する。	
	② エデュテインメント施設としての「新・空中茶室」設置	新・空中茶室創造
	男山展望台に、空中茶室「閑雲軒」をモチーフにしたデザインで、躊躇口に至る廊下での驚きの体験や、茶文化など日本文化を追体験できるような、学びながら楽しめる施設を設置する。	
	③ 男山四十八坊跡など魅力探求ツアー開催とニーズ集約	史跡の観光活用
中・長期 (5年以上)	坊跡の歴史や男山の自然体験などを題材としたツアーを開催しながらニーズを集約し、課題整理したうえで内容の充実化を進める。	
	④ 男山四十八坊跡の散策路整備・瀧本坊跡(閑雲軒跡)の環境整備	史跡の観光活用
	神仏習合の聖地であったことが体感できるよう坊跡内の参道を散策路として整備し、坊跡での静かな時間を楽しめる環境整備を行う。また、閑雲軒の書院跡や石垣の整備を行い、解説板や手すり設置など安全対策により新たな山内の名所となる整備を行う。	
	⑤ 頓宮周辺の魅力向上	周辺施設・アクセス
	下賜建物である頓宮斎館・頓宮參集所の公開、山下の遊休施設の活用、トイレ改修など駐車場関係の整備、頓宮周辺地区の魅力向上を図る。	
中・長期 (5年以上)	① 男山展望台下のアプローチ沿い施設の整備	新・空中茶室創造
	NPO 法人八幡たけくらぶなど、男山・石清水八幡宮と関わりのある活動を促進する施設を整備するとともに、エジソンと男山の関係を紹介する。また、人の流れができるこことにより、観光客の消費の場となるような民間事業の参入を促進する。	
	② 文化サロン的利用状況を生み出す	新・空中茶室創造
	エデュテインメント施設としての「新・空中茶室」活用を促進する中で、ライブラリーカフェ文化サロン的な利用の機会をつくり、定着するよう促進する。	
	③ AR や映像も活用した坊跡でできる体験メニューの造成	史跡の観光活用
	坊のストーリーの理解を深めて、各坊にちなんだ心を充たす体験メニューをARや映像も活用した中で造成し提供する。	
中・長期 (5年以上)	④ 男山四十八坊跡の環境整備	史跡の観光活用
	石垣保全、景観阻害樹木の除去など次世代に受け継ぐ整備とともに、埋もれた参道の復活や、その他の坊跡の整備などを行う。	
	⑤ ビジターセンター機能の設置	周辺施設・アクセス
	頓宮周辺建物や駅前に、ビジターセンターの機能を持った施設を設置し、神仏習合の世界観を伝える場づくりを進める。	
中・長期 (5年以上)	⑥ 歩いて上がる導線の強化	周辺施設・アクセス
	一ノ鳥居から歩いて上がることが楽しめる環境整備を強化し、駅前から案内する仕掛けをつくって新たな観光導線を形成する。	

5-3 東高野街道の目指す姿と進め方

(1) 東高野街道の特性

京阪石清水八幡宮駅から松花堂庭園・美術館まで南北約2.5kmの街道沿いは、多くの寺院があり、古民家も多く、道標や様々な“ものがたり”も残されています。しかし既に新しい住宅に建て替えられ、歴史を感じにくくなっている箇所も多くなっています。

街並みの景観を形成している古民家などの古建築は、前章の石清水八幡宮と切り離せない歴史資源であり、次世代に受け継ぐべきものに対して保存の手立てを講じることが求められています。

街道沿いの街並みのうち、現時点でまとまった資源が残っているところ、さらに前章の石清水八幡宮との導線上必要なところに注目して整理すると、以下の4エリアが抽出できます。

■ 駅前・放生川エリア

八幡の玄関口で観光客との接点となる一帯。京阪石清水八幡宮駅前から西側の石清水八幡宮参道ケーブル乗り場までと、同駅から一ノ鳥居、相槌神社に至るエリア。放生川沿いにある安居橋と土蔵、頓宮など歴史資源周辺の商業施設誘導と景観の魅力向上が課題。

■ 城ノ内エリア（清水井を含む）

大谷川の北、北は山路の東西道路の一部を含み、南は東高野街道が鉤形に曲がる周辺。エリアの中心にある本妙寺では、市民によるイベントも度々開催されている。多く残る町家の一部には改修したカフェや福祉施設もあり、すでに活用が進んでいる。

■ 神原エリア

八幡宮の祀官家などに代々仕えた「社司」が集住した地域で、由緒ある大規模な古民家が多い。交差点より南は正法寺の門前町として広範囲に古民家が残る。

■ 松花堂エリア

松花堂庭園内園の草庵と書院、八角堂など、神仏分離後に石清水八幡宮から移築された貴重な建築物があり、神仏習合と分離の歴史を今に伝える。大阪方面の樟葉へのアクセスがよい。



図 18 東高野街道4つのエリア分布図

(2) 東高野街道の目指す姿

全体像：地域住民の誇りにつながる東高野街道づくり

東高野街道沿いに今も残る古民家は、地域の歴史を醸し出し、昔ながらの景観を今に伝えています。平成23年には、街道沿いの住民が中心となり「東高野街道八幡まちかど博物館」が発足し、現在も「八幡まちかど雛まつり」の取組が続けられているなど、東高野街道は地域の歴史文化に愛着と誇りを感じる拠り所となっています。

石清水八幡宮との関わりの深い古民家や社寺など古建築の保存や活用、景観の魅力向上を通じて、歴史を地域住民が知り、誇りに感じると共に、地域の内外から人を惹きつけている姿を目指します。

エリアごとのまちづくりの方向性

対象とする街道沿いは距離が長く、すでに現代的な住宅地に変わっている箇所も多くなっていますが、先に述べた①から④のエリアのように、雰囲気のよい街並みが比較的保たれている場所があります。エリアの特性に応じ、文化観光まちづくりに果たす役割がそれぞれあることから、エリアごとにまちづくりの方向性を考えながら、取組を進めて行く必要があります。

■ 駅前・放生川エリア

石清水八幡宮の玄関口として、駅前に降りた来訪者が門前町の風情と賑わいを感じるよう、景観の形成や、来訪者をもてなす機能の充実を目指します。駅前から一ノ鳥居に至るまで、もしくは石清水八幡宮参道ケーブルの乗り場まで、案内導線のあり方を検討するとともに、放生川沿いの魅力向上を図ります。景観を楽しみながら散策できるよう、街道沿いならびに放生川沿いの景観形成と商業機能の誘導を図り、さらに将来的に大歌堂中村邸のように宿泊が提供できる場を増やし、観光消費額の向上につなげます。

■ 城ノ内エリア

駅からの徒歩圏内として、観光客と近隣住民の両者が使える店舗が、古民家の活用により増え、その場で両者の交流が生まれることが期待されます。古民家を活用したカフェがすでに開業しており、神仏分離の歴史を伝える古民家や、イベント時に公開されている古民家など、すでに複数の古民家の活用が実現しているエリアであり、こうした事業者の支援を行い、さらに古民家活用が広がることを目指します。

■ 神原エリア

石清水八幡宮の祠官(長官)家に社司として仕えた名家が多く住んだエリアで、規模の大きい古民家が並ぶ、落ち着いた景観が保たれています。しかし近年になって失われた邸宅などもあり、貴重な古民家の保存や相談の仕組みを検討します。他方、すでに改修して児童図書館となり活用されている古民家があり、地域の子どもたちのふれあいの場となっています。駅からも遠い神原エリアは、拠点となる古民家を整備することで、そこを目指して来る来訪者を取り込むとともに、地域住民のふれあいの場でもありながら、来訪者との交流を広げる場となるように取組を進めます。街道の中間地点でもあるため、休憩機能をもたせることで街道全体の魅力も向上します。

■ 松花堂エリア

隣接する枚方市の樟葉駅からのバスによるアクセスが良好であり、市外から八幡に至る第二の玄関口として捉えることで、より魅力が高まります。八角堂と併せて、神仏習合のストーリーの発信地となる松花堂庭園・美術館一帯の景観の向上に加え、観光客が求めるような消費の場づくりを検討します。松花堂庭園は、茶道体験や和食など、外国人観光客に訴求力の高いコンテンツが揃っています。ここを入り口として外国人でも迷わず歩くことができるよう、東高野街道の案内標識を設置し、滞在時間の延長と消費行動につなげます。

神仏習合のストーリー発信

石清水八幡宮にかつてあった建造物や仏像が、神仏分離のために街道沿いに移設され点在しているのも東高野街道の大きな特徴です。城ノ内エリアの旧今中疊店、神原エリアの善法律寺・正法寺、松花堂エリアの八角堂・松花堂庭園のように各エリアに散らばっています。こうしたスポットで神仏習合と分離のストーリーを発信し、それぞれの場所で実物を見る体験をすることで、門前町・八幡の魅力を広げます。松花堂庭園では泉坊書院の保存修理終了後、移築元である石清水八幡宮との周遊の仕組みづくりや、松花堂美術館の発信力の機能強化を行います。

古民家活用の将来像

景観形成に不可欠な古民家は、雨漏りや断熱性・耐震性に難があるなど修繕が必要なことも多く、維持の苦労から徐々に失われている状況ですが、リノベーションして店舗として活用するなど、貴重な観光資源として全国で注目されています。

古民家を残したいという所有者を少しでも支援できるような制度を市が導入することで、景観の維持につなげることができます。古民家を店舗として活用するには、残したい人と使いたい人をマッチングするなど、体制と仕組みづくりを検討します。

駅前エリアを優先

未来戦略で描いた目指す姿へ近づく機運を高め、門前町の活性化を図るため、来訪者の玄関口となる駅前エリアの整備から優先して着手する必要があります。来訪者が最も目にする、駅に隣接する建物群は、門前町の玄関口としてふさわしいファサード整備が求められます。

また駅前ロータリー横には、男山の竹で白熱電球を製造した発明王・エジソンの胸像があり、周辺の歩道は「エジソン通り」と呼ばれています。本市は友好都市であるアメリカ合衆国オハイオ州マイラン村と平成29年(2017)に「八幡市・エジソン生家博物館 連携に関する宣言書」を締結しており、エジソン顕彰の機運が高い駅前エリアに「エジソン生家博物館」など、エジソンに関する発信の拠点を形成し、海外からの観光客を呼び込むことも将来的に目指していきます。

歩きやすい街道の環境整備

本市では令和3年度「文化観光解説一帯整備事業」として、観光庁および文化庁の支援を得て、石清水八幡宮や東高野街道沿いの社寺などに多言語対応の文化財解説版を設置しましたが、街道を案内する看板については、初めての来訪者が迷わず、しかも楽しく歩けるサイン誘導を検討して取り組みます。神原エリアの神原交差点以北は、多くの観光客が善法律寺の前を歩いており、経路をわかりやすく提示することも必要です。

また車の交通量が多く、歩行者の安全確保も課題です。歩きたくなる環境を創りだすために、街道全体を安全に歩ける経路整備を進めます。

(3) 具体的な進め方

東高野街道の賑わいを創造するための具体的な進め方を以下にまとめました。

短 期 (5年まで)	① 駅隣接地区のファサード ¹² 整備	駅前・放生川エリア
	駅前の建物について、門前町の玄関口としてふさわしいファサード整備を行う。	
	② 拠点古民家の活用	神原エリア
	中間地点として候補に挙がる古民家については民間活用も含め、地域住民に愛される活用方策の可能性を調査し整備に向けた取組を進める。	
	③ 古民家保全を目的に所有者の支援策を導入（マッチングや負担軽減策など）	全 体
中 ・ 長 期 (5年以上)	今残る貴重な古民家について保存や相談の仕組みをつくり、活用希望者とのマッチングや、所有者の維持管理にかかる負担軽減につながる方策を検討し導入する。	
	④ 東高野街道の案内標識の整備	全 体
	駅前から松花堂庭園・美術館まで、東高野街道を迷わず歩けるよう、おもてなし環境整備として案内板の設置を行う。	
	⑤ 神仏習合のストーリーを活かしたソフト事業の展開	松花堂エリア
	旧今中疊店の公開や、松花堂庭園・美術館での既存の文化体験の充実など、ソフト事業の展開を通して、松花堂昭乗や神仏習合のストーリーをPRする。	
中 ・ 長 期 (5年以上)	① 東高野街道沿いの修景整備の促進	駅前・放生川エリア
	東高野街道沿いの景観形成について、古民家の保存を含め、沿道建物が調和した修景に取り組む。	
	② 松花堂庭園・泉坊書院の活用検討	松花堂エリア
	書院など内園整備完了に合わせ新たな体験メニューを構築し、石清水八幡宮など他スポットとの周遊の仕組みづくりや庭園に付随する美術館の機能強化を行う。	
	③ 空き店舗への出店促進、既存店舗の事業継承	全 体
	エリア内の空き店舗に、門前町の賑わいにつながる店舗の出店を促進するとともに、街道沿い既存店舗が継続営業を図るため、事業継承についての支援などを行う。	
	④ 安全に歩ける環境・移動手段の確保	全 体
安全な歩行環境整備とともに、各エリア間の快適な移動手段の確保を進める。		
⑤ 古民家を活用した宿泊施設や店の開業促進		
民家を活用した飲食や宿泊に対する出店を促進する。		
⑥ エジソン生家博物館の建設		
エジソンと本市の関係を後世に伝える拠点となるエジソン生家博物館を建設する。		
⑦ 松花堂エリアの賑わい創造と大阪方面からのアクセス強化		
飲食などの消費の場を含めた賑わい創造をはかる。枚方方面から八幡への誘導など、誘客ルートについては戦略的なアクセスを確立して誘導を行う。		

¹² ファサード：建物を正面から見たときの外観のこと。

6. 事業の進め方

6-1 全体の考え方

少子高齢化や人口減少といった課題に直面する本市にとって、観光を通じた関係人口の拡大は、地域の活性化につながる重要なテーマとなっています。「具体的な進め方」で示した魅力ある観光コンテンツづくりは、新たな来訪者の取り込みのみならず、滞在の長期化、リピーターの増加にもつながるものであり、地域活性化を実現する大きな鍵となります。

また、観光コンテンツづくりを通じて、地域の多様な関係者が連携することで、産業の活性化や定住促進に大きな効果をもたらし、「住んでよし、訪れてよし」の持続可能なまちづくりを進めることができます。

目指す姿へ持続可能な形で近づくためには、機運の醸成と、観光資源の磨き上げによる高付加価値化、他地域との差別化を、収益を上げられる事業として進めが必要となります。

機運醸成は、地域住民の応援や利害関係者が同じ方向を向いて事業を進める推進力となり、さらには訪れる人々の口コミなどで、日本だけでなく世界中からも注目を集め、地域外からも事業推進の後押しを得ることが考えられます。

観光資源の磨き上げは、地域の魅力を明確にし、新たな事業者を呼び込み、収益をあげることが、将来に伝えたい地域資源の保全の財源確保につながります。訪れる観光客と、地域住民、事業者、それぞれにメリットのある、地域全体の魅力・収益性向上による地域経済の好循環を生み出す必要があります。

機運の醸成と観光資源の磨き上げを、行政、住民、事業者が、理念を共有し、それぞれの役割から、一体となって事業を進めて行くことが重要となります。

表 8 段階的：事業推進のエンジン「観光資源の磨き上げ × 機運醸成」の一案

期	資源の磨き上げ（想定される事業）	機運醸成
短	頓宮・研修センターの改修 駅隣接地区のファサード整備	展望台・坊跡散策路の環境整備 まちづくり組織の立ち上げ 古民家保全支援策の導入
中・長	坊跡・古民家の活用 東高野街道の歩行環境整備 事業者による宿泊や飲食店営業	展望台・古民家での住民交流 石清水八幡宮の世界遺産登録

6-2 未来戦略の推進体制

(1) 課題に対する役割分担

各課題に対して、以下の役割分担で進めます。

① 戰略を進めるための機運醸成

石清水八幡宮のさらなる観光活用と東高野街道の活性化への取組のきっかけとなるよう、市が男山展望台整備を先行して進めます。併せて、古民家所有者への保全支援や、まちづくり関連組織の立ち上げを市主導で取り組み、住民や事業者の機運を高めます。

さらに継続した機運醸成となるよう、まちが一体となって中・長期目標に掲げた項目に取り組み、連携・協力できる事業者や関係人口を増やしていくことで、新たな商品やサービスを生み出していくきます。

② 事業を継続・拡大するための資金

機運醸成を受けて、事業を継続し、さらに拡大していくためには、収益を上げる民間の力が不可欠です。得られる収益を、歴史資源保全の財源や、事業の拡大に用いるなど、経済循環の視点は欠かすことのできない重要な視点となります。

また、行政においても、民間の取組の後押しとなる財源の確保に努め、クラウドファンディングをはじめとする、多様な手法を用い、資金の調達に努めることが必要です。

③ 多くの歴史的資源の保存・継承と文化観光への活用

本市は石清水八幡宮の門前町として実に多くの歴史資源を有しています。多くの文化財は石清水八幡宮や寺院が所有し保存継承の役割を担っており、東高野街道沿いの古民家はまちの住民が保存の担い手となっていますが、少子高齢化や増加する自然災害の脅威などもあり、所有者任せでは抱えきれない社会情勢となっております。

市は保存や活用のための仕組みづくり、事業者や市民は資産の価値や所有者の思いを尊重し、全体で資源の保存と活用を考えていくことが期待されます。

(2) 未来戦略推進体制

多様な関係者が連携するにあたり、コンセプトを共有することが重要となります。新たなサービスや商品を創出するにあたり、統一感をもって地域資源を磨き上げ、観光コンцепツとすることで、経済効果も高まり、「わざわざ行きたくなる観光地」として差別化することができます。また、本市の歴史や文化を訪れる人にどのような形で魅力を伝えればよいか、外部目線も入れる必要があります。

他方、多様な関係者が事業に参加することで、連携する上での合意形成や、流通・販売などの体制面が先進他地域で課題となっています。

そこで、観光需要や地域の状況に素早く対応し、事業の継続・拡大を図るため、コンセプトの共有、合意形成ができる体制・組織が必要となります。

(3) 体制・組織の構築

体制・組織の構築は、第1段階で市が先行する機運醸成の事業を進めていく中で、関係する事業者や住民などで参画できる関係を構築します。

第2段階では、第1段階の取組で具体的な連携が見えてくる中で、核となる観光関連事業者や、金融機関、行政などが、お互いにメリットがある形で連携協定を締結します。

第3段階では、収益と地域経済への波及効果が期待できる宿泊業（雇用拡大、観光消費額増加に寄与）なども含めた事業実施の仕組みを持った組織（例：DMO¹³・DMC¹⁴）を立ち上げるなど、国補助事業などを幅広く受けられる要件を整えます。

このように状況に応じた段階的な体制・組織の構築を目指します。

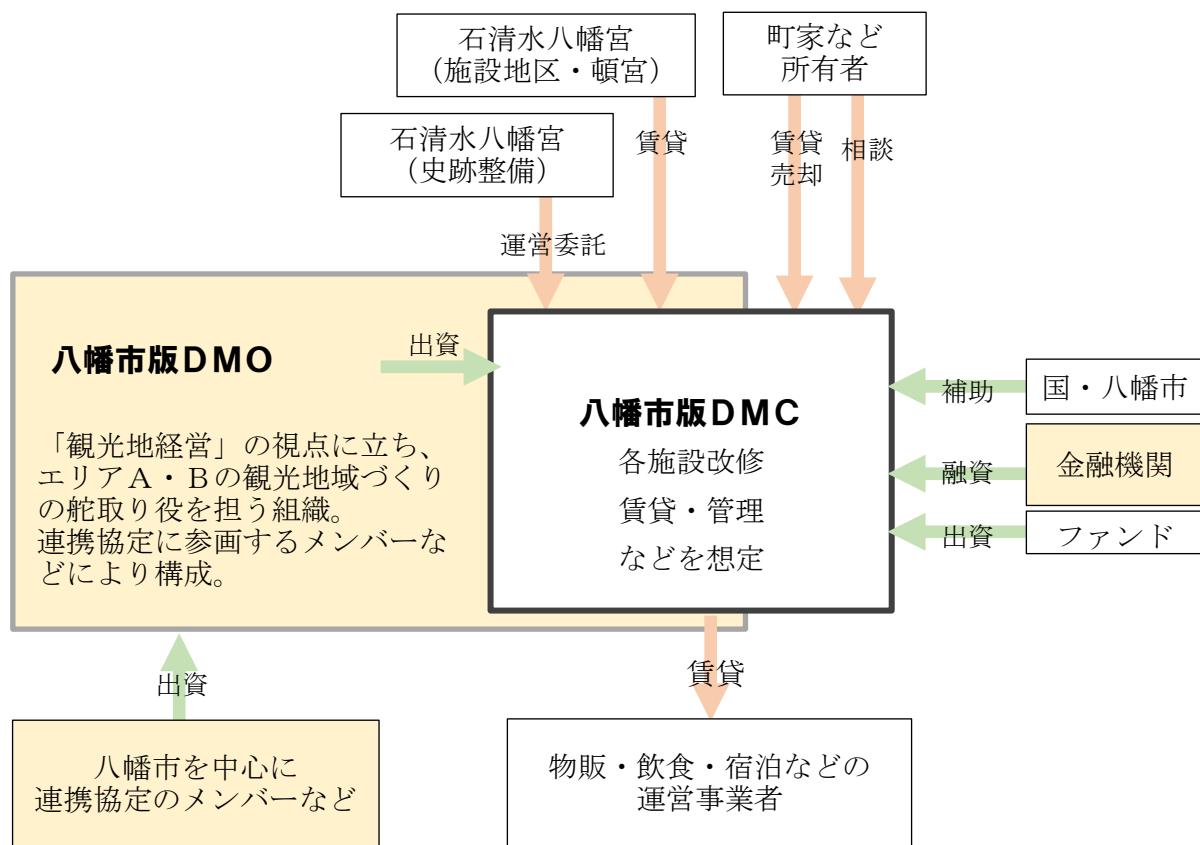


図19 組織の検討 イメージ

¹³ DMO : Destination Management/Marketing Organization。地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う、舵取り役となる法人。

¹⁴ DMC : Destination Management Company。観光地域づくりを推進して「利益や雇用などを生み出す」といった、DMOより直接的な機能を持った法人。